

入札公告(説明書)

令和2年3月17日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小畠 徹

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第1 基本事項（調達手続の概要）

1-1. 契約件名	経営企画部タブレット端末購入
1-2. 契約責任者	東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小畠 徹
1-3. 契約担当部署	東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 (住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関 3-3-2 (TEL) 03-3506-0212 (Mail) tyoutatsu_honsya@e-nexco.co.jp
1-4. 競争契約の方法	一般競争入札方式
1-5. 競争参加資格の確認	事前審査方式（通知型）
1-6. 入札前価格交渉の有無	有
1-7. 入札の方法	郵送入札（書留郵便又は信書便）
1-8. 落札者の決定方法	自動落札方式
1-9. 入札保証	不要
1-10. 契約保証	不要
1-11. 契約書の作成	必要
1-12. 契約図書	
(1) 本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。	
①入札公告(説明書)	本書
②契約書	https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
③入札者に対する指示書	https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
④仕様書	https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
⑤金抜設計書	https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
⑥競争参加資格確認申請書	本書（様式-1）のとおり
⑦入札書	上記③に示す入札者に対する指示書様式1のとおり
(2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要があり、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。	

(3) 競争参加希望者は、上記(1)①から⑦に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、東日本高速道路株式会社のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

※本件の契約締結日は令和2年4月1日以降を予定していることから、民法改正等に伴い、中央建設業審議会の公共工事標準請負契約約款改正（令和元年12月）等を踏まえ、当社の契約書、共通仕様書、入札者に対する指示書、様式等を変更する予定があり、変更内容が確定し次第、当社ホームページに掲載するので確認すること。

(4) 契約図書の交付期間 令和2年3月17日（火）から令和2年4月7日（火）まで

なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

第2 調達手続に付する事項（調達概要）

2-1. 調達概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 物件等数量 | 仕様書のとおり |
| (2) 案件の仕様 | 仕様書のとおり |
| (3) 納入場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 納入期限 | 契約締結日の翌日から60日以内 |
| (5) 通信期間 | 端末の引渡しがあった日から2年間 |

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」という。）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、本書1-12(1)⑥に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

(1) 審査基準日（本書3-2(2)①に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条（本書1-12(1)③に示す入札者に対する指示書1[2]を参照のこと。）の規定に該当しない者であること。

(2) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（東日本高速道路株式会社が「地域3（関東支社が所掌する区域）」において講じた取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。

(3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、本書1-12(1)③に示す入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、1)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員の定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- V) その他業務を執行する者であって、i) ~ iv) までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人との関係があると認められる場合

3-2. 競争参加資格確認申請に必要な書類の作成及び提出

- (1) 競争参加希望者は、次に示す競争参加資格確認申請書を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式-1)	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること ◇その他補足事項については、本書 4-1(3)④に示す入札者に対する指示書 3 [6] [3] ①を参照のこと。

- (2) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、上記(1)で作成した競争参加資格確認申請書及び本書4-1(3)④に示す見積書を提出しなければならない。

- ①提出期限 令和2年4月7日（火）16時
②提出場所 本書1-3に示す契約担当部署

- ③提出方法 書留郵便又は信書便（提出期間内に必着のこと）
④提出書類 競争参加資格確認申請書及び見積書を入れ封かんした封筒
⑤競争参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

- 1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。
　　本書 4-1(3)④に示す「見積書」
- 2) 上記 1) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
 7. 『見積書在中』
 1. 「経営企画部タブレット端末購入」
 - ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）
- 3) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。
 7. 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書」
 1. 上記 1)、2)に示す「見積書」を入れて封かんした封筒
- 4) 上記 3) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
 7. 『競争参加資格確認書類在中』
 1. 「経営企画部タブレット端末購入」
 - ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）

3-3. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。
※確認結果通知予定日 令和 2 年 4 月 14 日（火）
- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明を請求することができる。
なお、説明の請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示すものとする。
- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、本書 1-12(1)③に示す入札者に対する指示書 4 [7] [1] 及び[8]を参照のこと。

第 4 入札前価格交渉

4-1. 入札前価格交渉

- (1) 本件競争入札は、入札前に入札者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象調達である。
- (2) 入札前価格交渉方式とは、東日本高速道路株式会社が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目（以下「交渉対象項目」という。）について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後東日本高速道路株式会社と入札者との間で、見積書に記載された内容が、契約図書の性能・機能等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて交渉を行い、その結果に基づき、変更の有無に係らず最終見積書の提出を求め、東日本高速道路株式会社が最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用することを基本として契約制限価格の設定を行う方式をいう。
- (3) 入札者は、「交渉対象項目」の見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

- ①見積書提出期限 本書 3-2(2)①に示す競争参加資格確認申請書の提出期限に同じ
②見積書提出場所 本書 1-3 に示す契約担当部署
③見積書提出方法 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着のこと）

見積書は、本書 3-2(2)⑤に示す手順に従い封かんし、提出すること。

④提出書類 見積書（様式-2、様式-3）

(4) 入札前価格交渉は、令和 2 年 4 月 15 日（水）から令和 2 年 4 月 21 日（火）までの間に、電子メールまたは電話方式（以下「電子メール等」という。）により行う。

なお、電子メール等は、東日本高速道路株式会社から競争参加資格確認申請書に記載された入札者の担当者宛に行う。

(5) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本契約の履行内容及び見積書の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができるものとし、複数名の参加を可能とする。

ただし、入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、競争参加資格の取り消しを行う場合がある。

(6) 入札前価格交渉の交渉回数は、全ての入札者と 1 回以上行うことを原則とし、交渉状況に応じて交渉回数が増える場合がある。

(7) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度電子メール等において確認を行うものとする。

(8) 入札者は、上記(7)において合意された事項を反映させた最終見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

また、入札前価格交渉によっても見積書から変更が生じない場合も同様とする。

①最終見積書提出期限 本書 5-1(2)①に示す入札に必要な書類の提出期限に同じ

②最終見積書提出場所 本書 1-3 に示す契約担当部署

③最終見積書提出方法 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着のこと）

最終見積書は、本書 5-1(2)⑤に示す手順に従い封かんし、提出すること。

④提出書類 最終見積書（様式-2、様式-3）

(9) 上記(3)又は(8)に示す提出期限までに見積書又は最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することが出来ないものとする。この場合において、当該入札者が行った入札は無効として取扱う。

(10) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、入札時の交渉対象項目の金額は、最終見積書に記載された交渉対象項目の金額を超えない限り変更ができるものとする。なお、最終見積書に記載された金額を超える交渉対象項目が 1 項目でもある場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。

(11) 入札者は、入札時、入札書とともに、単価表（様式-4）を提出しなければならない。

(12) 入札者は、入札書を東日本高速道路株式会社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。

(13) 見積書又は最終見積書において東日本高速道路株式会社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、東日本高速道路株式会社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該調達の競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止措置を講じる場合がある。

第 5 入札・開札及び落札者の決定

5-1. 入札に必要な書類の作成及び提出

(1) 入札者は、次に示す入札書を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
入札書（入札者に対する指示書様式 1）	◇金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額を記載すること ◇記載にあたっては、本書 1-12(1)③に示す入札者に対する指示書 5 [9] を参照のこと。

(2) 入札者は、上記(1)で作成した入札書、本書 4-1(11)に示す単価表及び 4-1(8)④に示す最終見積書を提出しなければならない。

① 提出期限 令和 2 年 4 月 28 日（火）16 時

② 提出場所 本書 1-3 に示す契約担当部署

③ 提出方法 書留郵便又は信書便（提出期間内に必着のこと）

④ 提出書類 入札書、単価表及び最終見積書を提出すること

⑤ 入札者は、次に示す入札書、単価表及び最終見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。

ア. 上記(1)に示す「入札書」

イ. 本書 4-1(11)に示す「単価表」

2) 上記 1) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。

ア. 『入札書在中』

イ. 「経営企画部タブレット端末購入」

ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

3) 上記 1)、2) で作成した封筒とは別の封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。

本書 4-1(8)④に示す「最終見積書」

4) 上記 3) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。

ア. 『最終見積書在中』

イ. 「経営企画部タブレット端末購入」

ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

5) 上記 1)、2) 及び 3)、4) で作成した封筒を、別の封筒にすべて入れて封かんし、次に示す事項をすべて記載してください。

ア. 『入札書類在中』

イ. 「経営企画部タブレット端末購入」

ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

5-2. 開札

① 開札日時 令和 2 年 5 月 15 日（金）14 時 30 分

② 場 所 東日本高速道路株式会社 入札室

5-3. 落札者の決定及び通知

(1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

(2) 契約責任者は、上記(1)において落札者を決定したときは、落札者の氏名及び落札金額を、落札者以外の入札者に対し書面により通知する。ただし、開札に立ち会った入札者に対しては、落札者の氏名及び落札金額を口頭で周知する。

第6 その他

6-1. 使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

6-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

①受付期間　　入札公告日から令和2年4月20日（月）16時まで

②受付場所　　本書1-3に示す契約担当部署

③受付方法　　質問書面（様式自由）を持参、書留郵便、信書便又は電子メールにより提出するものとし、普通郵便又はFAXによるものは受け付けない。なお、書面には、回答を受ける窓口担当の部署、氏名、電子メールのアドレス並びに電話及びFAX番号を併記するものとする。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

①回答予定日　　質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内

②回答方法　　東日本高速道路株式会社のホームページ（「入札公告・契約情報検索」の「経営企画部タブレット端末購入」の「案件情報」内の「備考」）に掲載する。

≪https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/≫

6-3. 入札の無効　　本書1-12(1)③に示す入札者に対する指示書5[20]に該当する入札は無効とする。

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 小畠 徹 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

FAX番号

e-mail

令和2年3月17日付で入札公告のありました(件名) 経営企画部タブレット端末購入に係る競争に参加する資格について確認されたく、申請します。

なお、上記件名の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係にある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

以上

注1 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認下さい。なお、申請にあたり別紙1の提出は不要です。

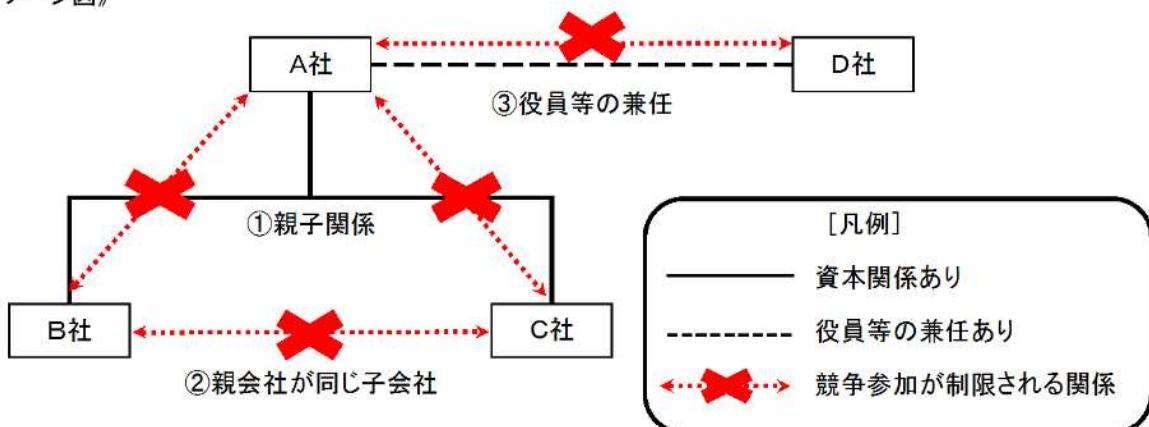
別紙1 「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

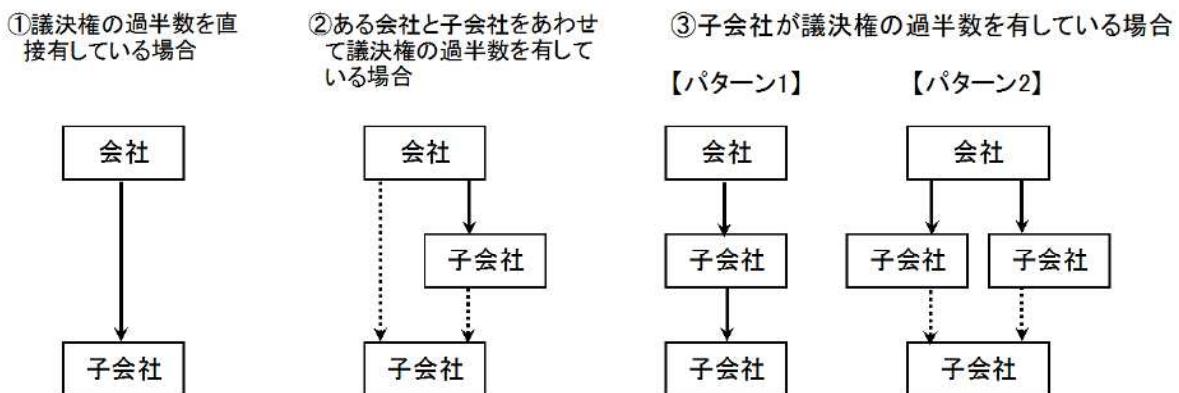


○子会社と親会社の関係(例)

ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。

[凡例]

- 議決権の過半数を有している
-→ 合算すると議決権の過半数を有している

(様式-2)

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 小畠 徹 殿

住 所
会社名
代表者 印

(最終) 見積書の提出について

(件名) 経営企画部タブレット端末購入

令和2年3月17日に入札公告のありました標記調達の入札前価格交渉にかかる下記書類を提出します。

記

1. (最終) 見積書

以 上

※入札公告(説明書)の第4の4-1(3)④に定める見積書については、上記表題及び記述の(最終)を削除又は二重線を引き提出すること

(様式-3)

(最終) 見積書

(件名) 経営企画部タブレット端末購入

番号	項目名称	数量	単位	単 価	金 額	摘要
1	タブレット端末	40	台			交渉対象
2	タブレット端末カバー	40	個			交渉対象
3	通信費・データ定額費	960	台・月			交渉対象
4	MDM	960	台・月			交渉対象
5	moreNOTE	960	台・月			交渉対象
6	契約事務等手数料	1	式			交渉対象
	合 計					

※1 上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

※2 入札公告（説明書）の第4の4-1(3)④に定める見積書については、上記表題及び記述の（最終）を削除又は二重線を引き提出すること。

(様式-4)

单価表

件名) 経営企画部タブレット端末購入

※上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

【入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類の確認事項】

1. 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類は次の通りです。

入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類について、提出前に今一度、不足がないか確認して下さい。

必要な書類	チェック欄	提出期限
競争参加資格確認申請に必要な書類		
① 本書3-2(1)に示す競争参加資格確認申請書	様式-1 <input type="checkbox"/>	令和2年4月7日(火) 16時必着
入札前価格交渉に必要な書類		
② 本書4-1(3)④に示す見積書	様式-2 様式-3 <input type="checkbox"/>	令和2年4月7日(火) 16時必着
③ 本書4-1(8)④に示す最終見積書	様式-2 様式-3 <input type="checkbox"/>	令和2年4月28日(火) 16時必着
入札に必要な書類		
④ 「入札者に対する指示書」 5 [9] に定める入札書	<input type="checkbox"/>	令和2年4月28日(火) 16時必着
⑤ 本書4-1(11)に示す単価表	様式-4 <input type="checkbox"/>	

※競争参加資格確認申請に必要な書類の提出方法については、本書3-2(2)を、入札前価格交渉に必要な書類の提出方法については、本書4-1(3)及び(8)を、入札書の提出方法については、本書5-1(2)を確認して下さい。

2. その他

- 提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、東日本高速道路株式会社において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認して下さい。書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加出来ません。（入札者に対する指示書3[6][2]（3）を参照）
- 競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、提出期限を経過した後、差替え、再提出は出来ません。